長崎県婚活サポートセンター協力企業運営要領

１　目的

長崎県婚活サポートセンター（以下「センター」という。）は、少子化の大きな要因となっている未婚化、晩婚化の進展を食い止め、結婚を支援する気運を醸成するため、独身男女に対する結婚に向けた後押しや環境づくりに取り組む企業・店舗・施設・団体等（以下「企業等」という。）を協力企業として募集し、官民協働で少子化対策を推進する。

２　協力企業の要件

次に掲げる要件のすべてを満たしていること。

(1)　県内及び交流可能な地域に所在する企業等であること。

(2)　宗教活動または政治活動を主たる目的とした団体でないこと。また、特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持もしくは反対することを目的としたものでないこと。

(3)　暴力団または暴力団関係者（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員以外の者で同条第２号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として同条第１号に規定する暴力的不法行為等を行うもの若しくは暴力団に資金等を供給すること等によりその組織の維持及び運営に協力し、若しくは関与するものをいう。）の統制下にある企業等でないこと。

(4)　個人情報が適切に管理できること。

３　協力企業の役割等

協力企業は、以下のいずれかを行うこと。

(1)　自らの企業等内の独身男女に対するセンターへの登録促進をはじめとした婚活情報等の周知

(2)　センターの取組み等について、チラシ設置やポスター掲示等の広報・ＰＲ

(3)　その他独身男女の結婚を支援する環境づくり

４　協力企業の募集及び登録

(1)　センターは、ホームページ等で協力企業の募集を行う

(2)　協力企業への登録を希望する企業等は、「長崎県婚活サポートセンター協力企業登録申込書」（様式１）及び同意書（様式２）をセンターへ提出（電子メールでの提出可）する。

(3)　センターは、提出された登録申込書等の内容を確認し不備等がない場合は県へ進達する。

(4)　県は２の要件を満たす企業等を協力企業として登録し、企業等に対して登録証（様式３）

を交付するとともに、センターWEBサイト上に企業等の情報を掲載する。

(5)　登録料等は要しないが、登録に関して必要な郵送料等の費用は協力企業等が負担する。

５　協力企業の登録期間や取り消し等

(1)　登録削除の申出がない場合は、登録を自動的に継続するものとする。

(2)　登録内容の変更及び削除を希望する場合は、変更（削除）届を作成（様式自由）のうえ、

センターに提出する。

(3)　本要領に規定する事項が遵守されないときは、登録を取り消す場合がある。

６　個人情報の保護

本制度の実施にあたって、協力企業は、知り得た個人情報の保護については、個人情報の保護に関する法律及び長崎県個人情報保護条例に規定する内容を遵守しなければならない。

７　その他

この要領に定めるもののほか、協力企業に関して必要な事項は、別に定める。

附則

この要領は、平成２９年８月１日から施行する。

附則

この要領は、令和３年４月１日から施行する。

附則

この要領は、令和４年３月２３日から施行する。

様式１

長崎県婚活サポートセンター協力企業登録申込書

令和　　年　　月　　日

長崎県知事様

（長崎県婚活サポートセンター経由）

企業・団体名

代表者職氏名

長崎県婚活サポートセンター「協力企業」募集要領の趣旨に賛同し、下記のとおり申し込みます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 企業・団体の事業概要（業種等） |  |
| 従業員数 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　人　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　うち独身者数（概数で結構です）　　　　　　　　　　男性　　　　　　　人　　　　　　　　　　女性　　　　　　　人 |
| ホ－ムペ－ジ掲載用コメント（２００文字以内） | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 担当者連絡先等 | 所在地：（〒　　－　　　）所属・職・氏名：ＴＥＬ：ＦＡＸ：E-mail： |
| 登録要件（チェックして下さい） | □ 以下の団体にはあたりません。・宗教法人・政治団体・暴力団又は暴力団員の統制下にある団体 |
| 情報の公開（チェックして下さい） | □長崎県婚活サポートセンターＷＥＢサイト等で協力団体を紹介するための基礎情報として、この申込内容を利用することに同意します。 |

（注意事項）

　〇　「企業・団体の事業概要（業種等）」については、主たる事業をご記入ください。

　　　事業がわかる定款や規約、パンフレット等がありましたら添付してください。

　○　長崎県婚活サポートセンターウェブサイトの協力企業紹介画面に掲載させていただくために、

申込内容を利用させていただきます。

　○　送付先・お問合せ先

　　〒　８５０－８５７０

　　　　長崎市尾上町３－１　長崎県庁２階

　　　　長崎県婚活サポートセンター

　　　　ＴＥＬ　　　０９５－８９３－８８６０

　　　　ＦＡＸ　　　０９５－８９３－８８６１

　　　　Ｅ－ｍａｉｌ　matching@think-nagasaki.or.jp

様式２　※電子メールで提出する場合は、原本をＰＤＦ化したデータ等を提出すること

長崎県知事　様

長崎県婚活サポートセンター　様

同意書

長崎県婚活サポートセンター（以下「センター」という）の協力企業の業務を遂行するにあたり、下記の事項を厳守することを、ここに同意します。

記

１　少子化対策と地域社会の安定的発展に資するため、公的機関としてのセンターの設置目的や

趣旨を理解し、コンプライアンスを遵守するとともに誠実に活動します。

２　センターの信用・品位を傷つけたり、センターが不利益を被ることはしません。

上記項目に違反した場合、協力企業を辞退します。また、上記項目に違反したとセンターが判断した場合、協力団体の認定を取り消されることを了承します。

以上

令和　　年　　月　　日

企業・団体名

代表者名（自署又は記名押印）

様式３

長崎県婚活サポートセンター協力企業登録証

令和**年　　月　　日**

**様**

**貴社（貴団体）を長崎県婚活サポートセンターの協力企業として登録したことを証します。**

**登　録　番　号　　　協力第　　　　　号**

**長崎県知事**